

# 基本構想

## ■ 第1章

目指す将来像

## ■ 第2章

まちづくりの基本方針

## ■ 第3章

将来人口

## ■ 第4章

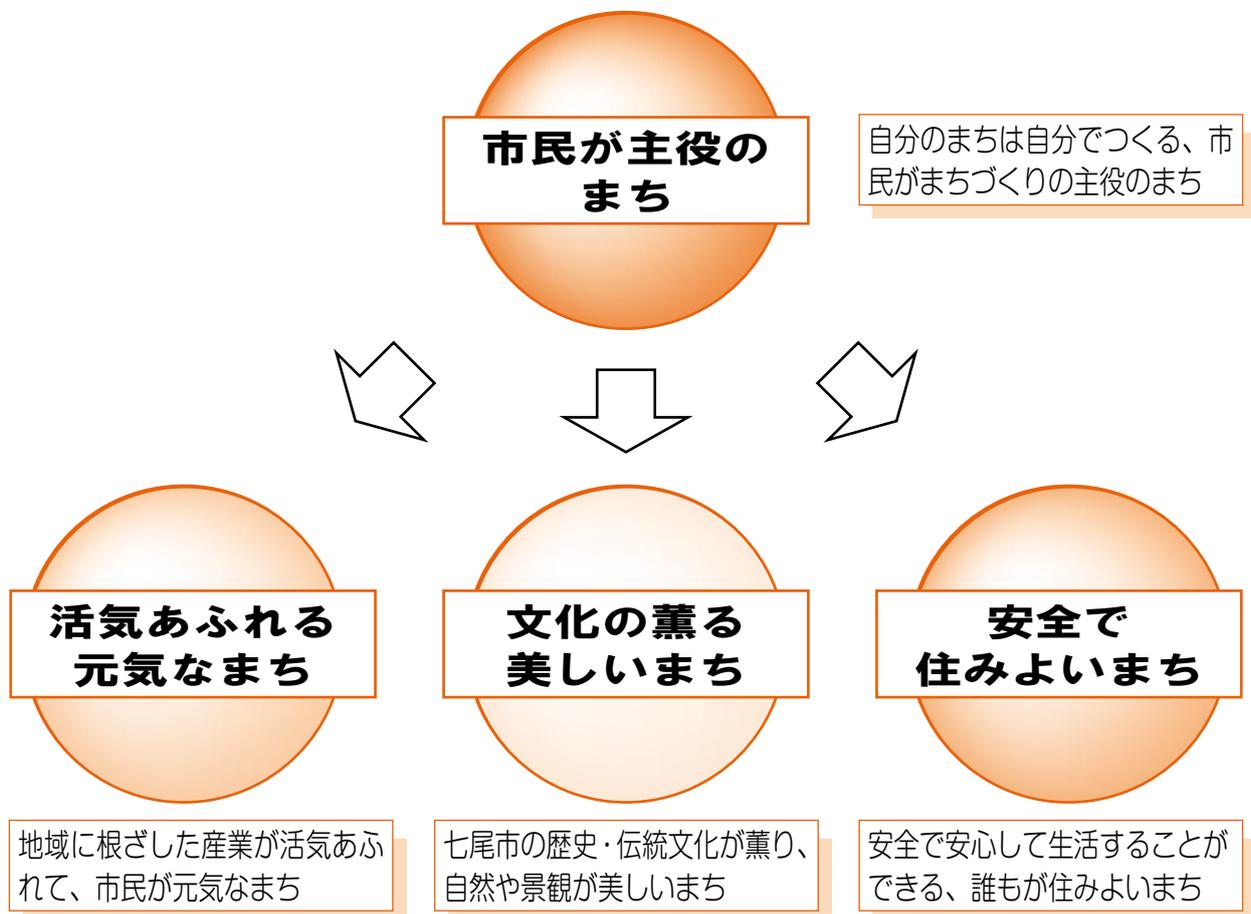
土地利用構想

# 七尾湾と温泉を活かした 能登から世界への架け橋 人が輝く 交流体感都市

## 「人が輝く 交流体感都市」

七尾市の未来を担い、様々な分野で輝き、活躍する人づくりを目指すとともに、豊かな自然や地域に根付いた歴史・伝統文化、魅力ある観光資源、高い技術力を誇る伝統産業などの豊富な地域資源を活かすことで、日本や世界中の人々を引き寄せ、来訪者と市民がその魅力を体験・感動し、交流する「交流体感都市」の実現を図り、「世界に誇れる人と地域」を目指します。

## 人が輝く 交流体感都市





### 市民が主役の まち

#### 【地域経営】

市民・事業者・行政による協働のまちづくりを進めるとともに、市民が積極的にまちづくりに参加する、市民が主役のまちを目指します。また、広報・広聴活動を充実するなど、開かれた行政経営に努めるとともに、行政サービスの向上や行財政改革の推進を図り、健全で持続可能なまちを目指します。

#### 地域経営

1 協働・市民参画の推進

2 効率的な行政経営の推進

活気あふれる  
元気なまち

【産業】

魅力ある地域資源を最大限に活用して、国内外問わず、多くの観光客が訪れるまちを目指します。また、地域に根ざした観光・商工業や農林水産業の振興を図るとともに、七尾港の振興や中心市街地の活性化を図り、活気あふれるまちを目指します。

【教育】

家庭・地域・学校が一体となって、心豊かな子どもたちを育てるまちを目指します。また、生涯にわたって市民が学び、スポーツができる環境づくりに努めるとともに、人権尊重・男女共同参画社会の実現を図り、誰もが元気でいきいきとしたまちを目指します。

産 業

1 観光の振興

2 商工業の振興

3 農林水産業の振興

4 港を核とした産業の振興

教 育

1 子ども教育の充実

2 生涯学習・スポーツの振興

3 人権尊重・男女共同参画の推進



## 文化の薫る 美しいまち

### 【芸術・文化】

多くの貴重な文化財の保全を図るとともに、歴史や伝統文化を後世に継承し、郷土に愛着と誇りが持てるまちを目指します。また、新しい芸術や文化を体験し、豊かな創造性を育むことができるまちを目指します。

### 【自然環境】

豊かな自然環境を保全するとともに、魅力ある景観を形成し、世界に誇れる美しいまちを目指します。また、地球温暖化対策を推進するとともに、環境に対する市民の意識を高め、地球環境にやさしいまちを目指します。

## 芸術・文化

- 1 歴史・伝統文化の振興
- 2 芸術文化の振興

## 自然環境

- 1 自然環境・景観の保全
- 2 地球環境の保全

安全で  
住みよいまち

【健康・福祉・医療】

福祉サービスの充実や地域福祉の推進など、心が通う福祉施策を充実して、子どもからお年寄りまで、誰もが笑顔で暮らせるまちを目指します。また、生涯を通じて健康で、安心して医療が受けられるまちを目指します。

【生活環境・都市基盤】

防災や防犯、交通安全対策の充実を図り、安全で安心して暮らせるまちを目指します。また、都市の根幹を成す道路や公共交通、上下水道等の基盤整備を行うなど、能登の中核都市にふさわしい都市機能の充実を図り、住みよいまちを目指します。

健康・福祉・医療

1 子育て・子育て環境の充実

2 健康づくり・医療の充実

3 高齢者福祉の充実

4 障害者福祉の充実

5 地域福祉・生活保障の充実

生活環境・都市基盤

1 防災対策の充実

2 住環境の充実

3 生活環境の充実

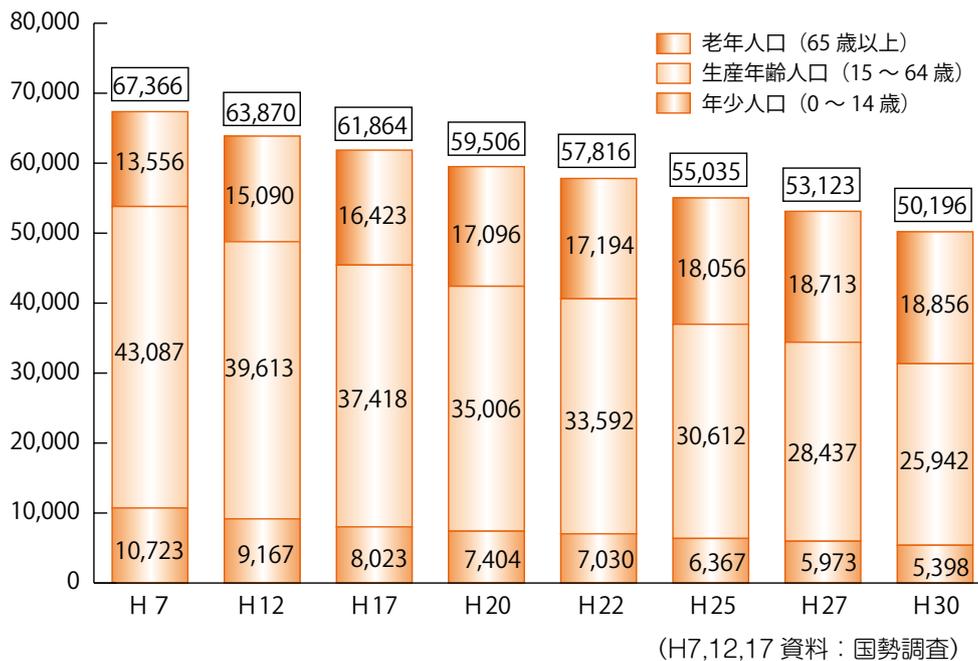
4 交通体系の充実



## 1 将来人口の推計

これまでの人口推移及び性別・年齢別人口構成を基に、人口推計を行った結果、年齢構成別の推計人口は以下のようになりました。

推計人口（年齢構成別）



## 2 将来人口（目標人口）

第一次七尾市総合計画の目標年次である平成30年における七尾市の人口は、現状のままで推移すれば、約50,000人まで減少する見込みです。

人口減少は将来のまちづくりに多大な影響を及ぼすことから、できるだけ人口減少を抑制するために、重点的かつ戦略的に各施策を展開し、平成30年における七尾市の人口を 52,000人 と設定します。

### 第4章 土地利用構想

七尾市は、美しい海岸と雄大な森林、豊かな田園地帯を有し、自然あふれる能登島が波穏やかな七尾湾に囲まれています。また、個性豊かな魅力ある市街地が各地域で形成され、その市街地の周辺には住宅地が広がっています。

このような中、豊かな市民生活と快適な都市空間の創出を図るため、各地域が持つ特性を生かしながら、総合的かつ適正な土地利用を推進します。

また、人口減少や少子高齢化に対応した都市の形成と自然環境や歴史遺産の保護の観点から、計画的かつ有効な土地利用を図ります。

